

脱炭素経営をはじめませんか！

今なら、国の補助事業に上乗せします！

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、サプライチェーンを含めて脱炭素化に取り組む大手企業が増加しており、脱炭素化は中小事業者の皆様にとって他人事ではありません。また、省エネ・省CO₂の取組みは光熱費が削減でき、経営改善につながります。工場、高齢者施設、病院、ホテル等さまざまな業種で脱炭素化にチャレンジしませんか!?

省エネ・省CO₂診断



省エネ・再エネ設備更新等



高効率空調



高性能ボイラ



産業用モータ



プレス機械



印刷機械



太陽光パネル その他

大阪府では、中小事業者の脱炭素化の入り口となる省CO₂診断の実施や、モデル事例として選定した省エネ・再エネ設備更新等への支援を目的として、国の関連補助事業と連携し、上乗せ補助を実施します。

まずは、脱炭素化の入り口となる省CO₂診断を受けませんか！

環境省

- 「グリーンリカバリー事業」 診断費用の全額補助（上限50万円、締切5月6日）
- 「SHIFT事業」 診断費用の1/2を補助（上限100万円、締切5月20日）

環境省の補助を受ければ
さらに

大阪府

- 「中小事業者の脱炭素化促進事業」

環境省補助とあわせて対象経費の最大90%補助

※府の補助金申請の際に**国の補助金の応募書類が必要ですので全てコピーして、保管**しておいてください。

上乗せ

府

国
関
連
補
助
事
業

※省エネ・再エネ設備更新等は、モデル事例として選定したものを補助対象とします。

詳しくは裏面へ⇒

上記補助金の相談窓口を開設しています。 **おおさかスマートエネルギーセンター** まで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課内
TEL 06-6210-9254 FAX 06-6210-9259
<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>

おおさかスマート

検索

府上乘せ補助の対象となる国の補助事業の概要

■省CO2診断

○グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

<CO2削減余地事前診断> 公募時期 令和4年3月25日(金)から**5月6日(金)17時必着 先着順**
補助額 補助対象経費の全額(上限 50万円)

○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

<計画策定支援事業> 公募時期 令和4年4月13日(水)から**6月20日(月) 先着順**
※令和4年度の設備更新補助事業に応募予定の場合は5月20日締切です。
補助率 1/2(上限 100万円)

■省エネ・再エネ設備更新等

○省エネルギー投資促進支援事業費補助金

公募期間 令和4年3月3日(木)から4月5日(火)まで 交付決定 5月下旬予定
対象設備 高効率空調、業務用給湯器、高性能ボイラ、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ、調光制御設備、工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン、産業ヒートポンプ、高効率コージェネレーション

○先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金のうち、(C)指定設備導入事業

公募時期 令和4年5月下旬から6月下旬(予定) 交付決定 8月下旬
対象設備 上記「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」と同じ
※(C)指定設備導入事業に(D)エネマネ事業を加えて申請したものは対象とする。

○グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

<設備導入支援事業>

公募時期 【1次公募】令和4年3月25日(金)から4月22日(金)17時必着
対象設備 空調システム(換気設備含む)、蒸気システム、冷却水システム、圧空システム、照明設備、受変電・配電設備、電動機・ポンプ・ファン、工業炉、冷凍・冷蔵設備、排水処理設備、昇降設備、給湯設備、発電設備、水利用設備、エネルギー管理設備ほか

○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業

<設備更新補助A>

公募時期 【1次公募】令和4年4月13日(水)から5月20日(金)
対象設備 高効率あるいは燃料を低炭素化した産業・業務用設備機器や生産設備、低炭素燃料供給設備ほか

○PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

公募時期 【1次公募】令和4年4月中旬から5月中旬
対象設備 業務用施設・産業用施設等への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池

省CO2診断は、環境省指定の診断機関にお申込みください。(一社)環境イノベーション情報機構のホームページ(https://www.eic.or.jp/eic/topics/2022/gr_r03c/001/)をご覧ください。

大阪府「中小事業者の脱炭素化促進事業」の概要

補助対象者	大阪府内に事業所等を有し、かつ当該事業所において脱炭素化の取組を行い、国の補助を受けた中小事業者等
補助対象	①省CO2診断、②省エネ・再エネ設備更新等(モデル選定)
補助額	①定率〔国と府をあわせて9割補助〕、上限額 80万円 ②国の半額補助など、上限 500万円
公募期間	①令和4年5月中旬から9月中旬(予定) ②令和4年9月下旬から11月下旬(予定)

※②については、費用対効果等を踏まえ、限られた予算の範囲内で選定いたします。申請すれば必ず採択(補助金の交付を決定)されるとは限りません。

※内容が決まり次第、大阪府のホームページでご案内いたします。

※省CO2診断の診断機関を大阪府のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

